

広川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	7,717	4,368,215	113,201	678,653	15.5	15.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)23年度 平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
24年度	77	264,028	30,072	93,907	388,007	5,039	5,089

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

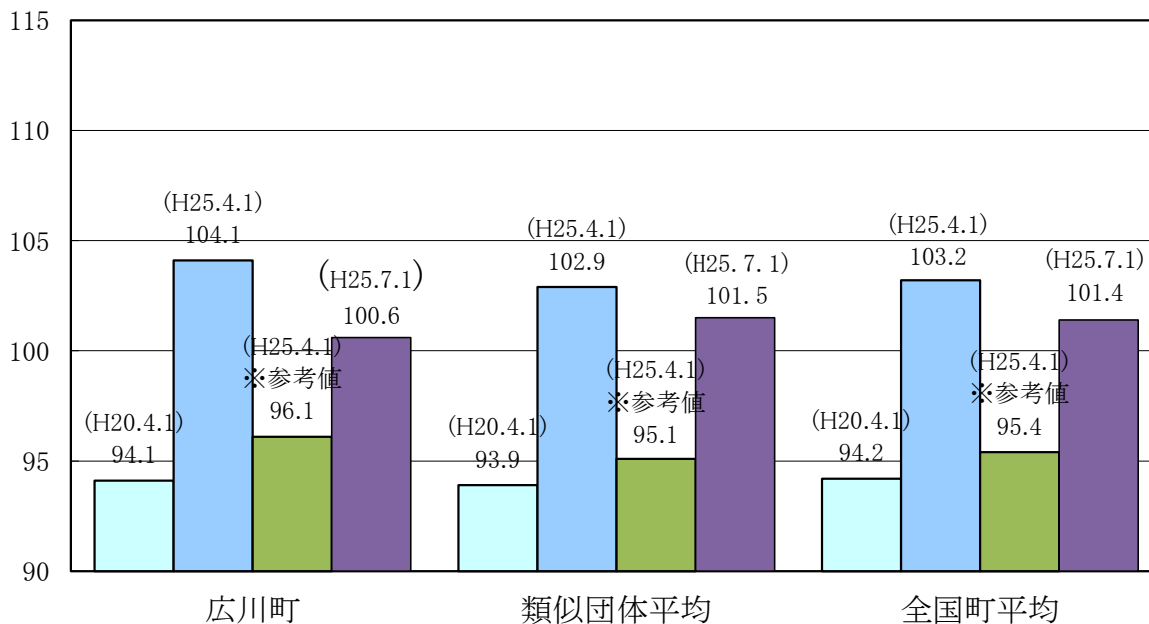
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	H25.7 ~ H26.3
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	1~4級 3%、5~6級 3.5% 減額。 H25.4.1ラスパイルズ指数 104.1 ・ 参考値 96.1、減額時点のラスパイルズ指数 100.6
(手当)	減額なし。

(4) ラスパイルズ指数の状況

(広川町のみ入力)



- (注) 1 ラスパイルズ指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイルズ指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

※広川町において、人事委員会がない。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
広川町	38.9 歳	293,061 円	325,552 円	312,911 円
和歌山県	42.5 歳	333,549 円	410,430 円	369,196 円
国	43.1 歳	332,446円 (307,220円)	—	405,463円 (376,257円)
類似団体	42.6 歳	313,668 円	355,898 円	343,403 円

②技能労務職

※ 技能労務職員が無いため、「-」としている。

区分	公務員			民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種		平均年齢
広川町	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	- 歳	- 円
和歌山県	歳	人	円	円	円		歳	円
国	歳	人	円	円	円		歳	円
類似団体	歳	人	円	円	円		歳	円

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	広川町	- 円	- 円

③福祉職 (幼稚園と保育所が合併したため、教育職〔幼稚園〕から福祉職に変更となり、比較対象をするために福祉職に変更)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
広川町	37.6 歳	282,071 円	313,620 円	295,036 円
	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	43.0 歳	305,075 円	330,595 円	318,669 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

※ 技能労務職員が無いので、「-」としている。

区分	広川町			和歌山県		国	
	大学卒	高校卒	中学校卒	大学卒	高校卒	I種	II種
一般行政職	172,200 円	140,100 円	- 円	178,800 円	144,500 円	172,557円(181,200円)	163,987円(172,200円)
技能労務職	- 円	- 円	- 円	141,900 円	129,200 円	-	-
福祉職	172,200 円	140,100 円	- 円	- 円	- 円	-	-

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

※該当者が無いので、「-」としている。

※技能労務職員が無いので、「-」としている。

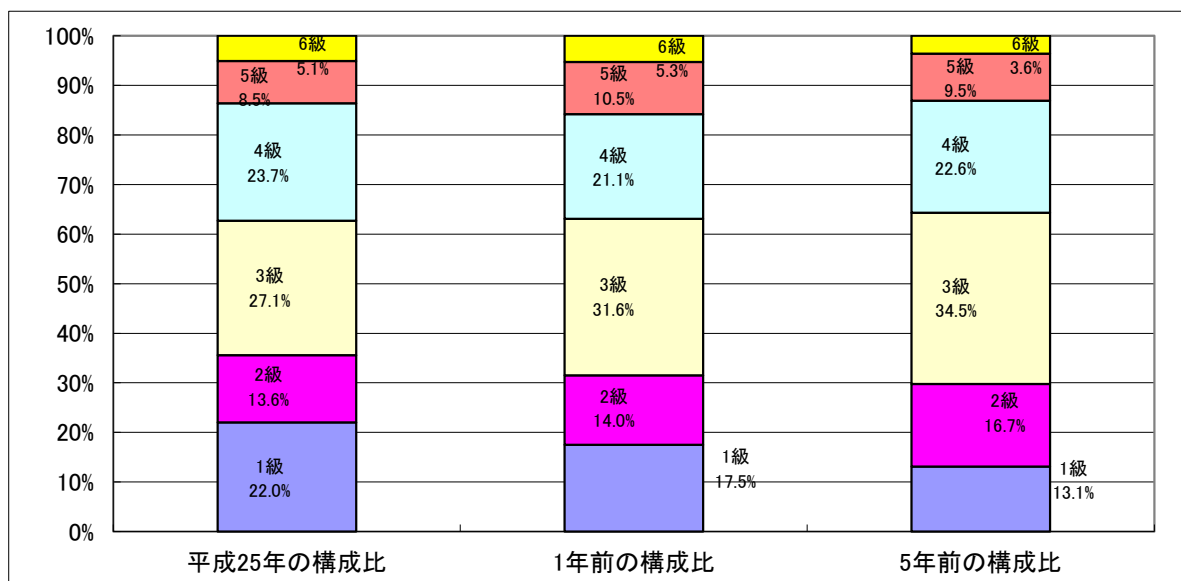
区分	学歴	経験年数			
		10年	20年	25年	30年
一般行政職	大学卒	- 円	334,100 円	361,867 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	345,950 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
福祉職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	13 人	22.0 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主査	8 人	13.6 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任	16 人	27.1 %	222,900 円	354,700 円
4 級	主任・班長	14 人	23.7 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長	5 人	8.5 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長	3 人	5.1 %	320,600 円	422,600 円

- (注)1 広川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

広川町		和歌山県		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,247 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,561 千円		-	
(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

「3-(2)昇給への勤務実績の反映状況」と同様。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

広川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
(退職時特別昇給	無し)	(退職時特別昇給	無し)
1人当たり平均支給額	0 千円	24,091 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 ※ 支給地外であり実績も無し。

(25年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	156 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	14,182 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	14.3 %			
手当の種類(手当数)	手当数 : 7種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	住民生活課・文化会館・(水道事務所)	税金、各種料金等の徴収	88 千円	日額200円 月上限3,000円
野犬等の死体処理手当	住民生活課 産業建設課	犬、猫、兎、狸及び、町防除実施計画に基づくアライグマの処分作業	47 千円	1件当たり大1,000円 小500円
現場手当	地籍調査課	現場での作業	21 千円	日額200円 月上限3,000円 1日4時間以上
危険従事手当	全職員(実績無し)	町長が特に必要と認める危険業務	- 千円	従事した日、1日2,000円
感染症防疫作業手当	全職員(実績無し)	感染症防疫作業に従事する職員	- 千円	従事した日、1日2,000円
行旅死亡人取扱手当	全職員(実績無し)	行旅死亡人取扱を行った職員	- 千円	従事した日、1日5,000円
用地交渉手当	全職員(実績無し)	用地交渉に従事した職員	- 千円	日額500円 月上限5,000円 1日2時間以上

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	12,566 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	163 千円
支給実績(23年度決算)	8,590 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	112 千円

(6) その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人(配偶者非扶養) 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ		10,211 千円	226,911 円
住居手当	家賃23,000円以下 家賃-12,000円 家賃23,000円から55,000円未満 (家賃-23,000)×1/2+11,000 家賃55,000円以上 27,000円 自宅については5年を限度 3,000円	異なる	自宅についての支給額 町3,000→国0	1,755 千円	175,500 円
通勤手当	交通機関使用者については上限 55,000円 で最短距離の運賃分 片道2km 2,000円 5kmまで1kmごとに200円を加算 片道5km以上10km未満 4,100円 片道10km以上15km未満 6,500円 片道15km以上20km未満 8,900円 片道20km以上25km未満 11,300円 片道25km以上30km未満 13,700円 片道30km以上35km未満 16,100円 片道35km以上40km未満 18,500円 片道40km以上45km未満 20,900円 片道45km以上50km未満 21,800円 片道50km以上55km未満 22,700円 片道55km以上60km未満 23,600円 片道60km以上 24,500円	異なる		2,664 千円	45,931 円
管理職手当	課長級 30,000円以下	異なる	課長級 30,000円以下	2,720 千円	272,000 円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	620,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 807,500 円 / 363,200 円
	副町長	520,000 円 (575,000 円)	670,100 円 / 365,000 円
報酬	議長	250,000 円	364,000 円 / 220,000 円
	副議長	210,000 円	285,000 円 / 168,100 円
	議員	195,000 円 ()	263,000 円 / 135,800 円
期末手当	町長	(24年度支給割合)	
	副町長	2.6	月分
退職手当	議長	(24年度支給割合)	
	副議長	2.6	月分
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	給料×43.3/100×48 給料×25.8/100×48	14,340,960 円 7,120,800 円 任期ごと 任期ごと

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

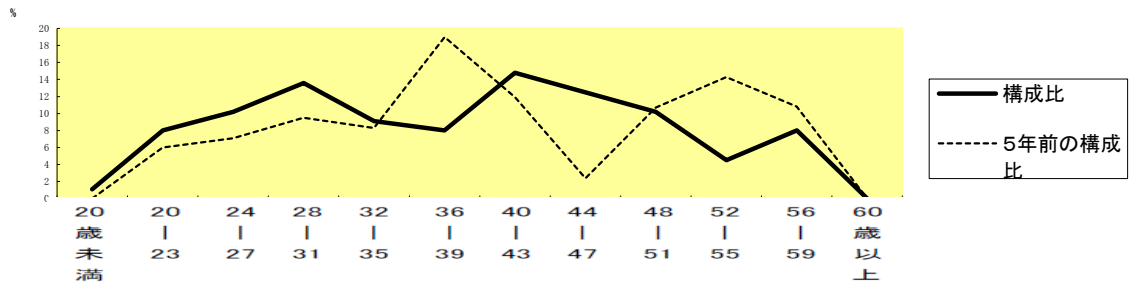
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	育児休業不補充による減
		総務企画	16	16	0	
		税務	6	7	-1	
		民生	21	21	0	
		衛生	4	4	0	
		労働	9	9	0	
	農林水産	農工	9	10	-1	事務の合理化による減
		土木	9	10	-1	
	特別行政	小計	67	69	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.82 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 122.42 人)
		教育部門	10	10	0	
小計		10	10	0		
公業別部 営等会 企特計門	水道	4	4	0		
	その他	8	7	1		
小計	小計	12	11	1		
	小計	77	79	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.78 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 149.73 人)	
総合計		89	90	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.33 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1	7	9	12	8	7	13	11	9	4	7	0	88

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

(単位：人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	70	71	67	69	67	△3 (△4.3%)
教育	10	10	10	10	10	0 ()%
出向			1			0 ()%
消防						0 ()%
普通会計	80	81	78	79	77	△3 (△3.8%)
公営企業等特別会計	10	10	10	11	12	2 (20.0%)
総合計	90	91	88	90	89	△1 (△1.1%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24 年度	千円 77,635	千円 0	千円 17,459	% 22.5	% 34.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)23年度平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24 年度	人 4	千円 16,835	千円 1,237	千円 6,160	千円 24,232	千円 6,058	千円 6,362

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
広 川 町	45.6 歳	363,730 円	504,842 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

広川町		広川町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(24年度)	1,540 千円	1人当たり平均支給額(24年度)	1,295 千円
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当 2.6 月分 ()月分	勤勉手当 1.35 月分 ()月分	期末手当 2.6 月分 ()月分	勤勉手当 1.35 月分 ()月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5%~10%		(加算措置の状況) ・役職加算 5%~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

広川町		広川町 (一般行政職)	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年 ※一般行政職と同様	(支給率)	自己都合 勸奨・定年 ※支給率等 4-(2)と同様
1人当たり平均支給額	0 千円	1人当たり平均支給額	0 千円 24,091 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※4-(3)と同様に 支給地外であり実績も無し。

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	11 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	2,650 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	100.0 %			
手当の種類(手当数)	手当数：7種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
4-(4)と同様	4-(4)と同様	4-(4)と同様	11 千円	4-(4)と同様

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	286 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	95 千円
支給実績(23年度決算)	253 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	84 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる 内 容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	4. 職員の手当の状況(6)と同じ	同		624 千円	156,000 円
住居手当		同		0 千円	0 円
通勤手当		同		77 千円	19,250 円
管理職手当		同		240 千円	60,000 円